

5月は消費者月間です ～デジタル時代に求められる消費者力とは～

デジタル化やAI等の技術が急速に進展し、消費者を取り巻く取引やサービス、コミュニケーションも急速に変化し、利便性が増す一方、リスクも多様化しています。デジタルサービスの仕組みやリスクへの理解、情報に対する批判的思考力、適切に情報を収集・発信する力、これらのアップデートを続けていくこと、そして「気づく・断る・相談する」ということがとても大切です。

【SNS上の投資グループに勧誘される投資トラブル】～その仲間、信じて大丈夫？～

◆実在が確認できない事業者や人物から振り込み指示があっても、決して応じない！

SNS上の投資グループに勧誘される投資トラブルに関する相談が多く寄せられています。「簡単に儲かる」「自分も成功した」等と言われるとその甘い言葉に流されてしまいがちですが、確実に儲かる話はありません。

◆無登録業者との取引は行わない！

海外で金融商品取引のライセンスを持つ事業者であっても、日本で登録を受けずに日本に居住する者に対して金融商品取引業を行うことは禁止されています。登録の有無は金融庁のHP(<https://www.fsa.go.jp/menkyo/menkyo.html>)で確認できます。FX取引を行う場合は、必ず金融商品取引業の登録の有無を確認しましょう。

【町消費生活センター相談実績(令和5年度)】相談件数172件(うち、苦情154件、問合せ18件)

内容(上位5項目)					
1	商品一般	22件	4	工事・建築・加工	13件
2	運輸・通信サービス	20件	5	金融・保険サービス	13件
3	他の役務	15件		保健衛生品	11件

【町消費生活センターの案内】

相談専用電話(☎0280(23)1333)または直接窓口

☏役場新館1階(産業振興課内)

〈受付時間〉月～金曜日(祝日を除く)

9時～12時、13時～16時

※相談は原則町内在住の方に限ります。

問町消費生活センター ☎0280(23)1333

集合狂犬病予防注射

犬を飼っている方は、法律により生涯一度の登録と毎年一回の狂犬病予防注射を受けさせる義務があります。狂犬病は発症すると100%死に至る病気ですので、必ず受けさせましょう。

今年の日程等は下記のとおりです。町内在住の方は、表内のどの場所でも受けることができます。

		実施場所	時間			実施場所	時間
5月25日(土)	1班	野木町役場	9:10～9:50	5月26日(日)	1班	野渡コミュニティセンター	9:15～9:35
		南赤塚小学校	10:05～10:30			野木小学校	9:50～10:10
		小山用水土地改良区第11区事務所	10:45～11:00			野木第4自治会所	10:25～10:40
		中谷生活センター	11:15～11:30			新橋小学校	10:55～11:30
		野木原集会所	11:45～12:00			町立図書館	11:45～12:20
	2班	野木町役場	9:10～9:50		2班	川西コミュニティセンター	9:10～9:25
		潤島グラウンド	10:05～10:45			友沼小学校	9:45～10:15
		佐川野小学校	11:00～11:30			友西公民館	10:30～10:45
		川田集落センター	11:45～12:00			松原コミュニティセンター	11:00～11:30
						町立図書館	11:45～12:20

☑生後90日を経過した犬

☎●狂犬病予防注射(毎年一回)3,500円(注射料2,950円+手数料550円) ●新規登録(生涯一回)3,000円

【持参するもの】町から郵送されたお知らせハガキ

※未登録の方、ハガキのない方も会場で新規登録および狂犬病予防注射を受けることができます。

※病気等で受けることができない場合は、獣医師に相談してください。

※今回の集合狂犬病予防注射で受けられなかった場合やおとなしく注射を受けることができない場合は、後日動物病院等で受けてください(料金等は動物病院にお問合せください)。なお、注射済票など発行できない動物病院の場合は、町生活環境課で手続きをしてください(手数料:注射済票550円、新規登録(鑑札)3,000円)。

問生活環境課 ☎(57)4131